

会 議 録

会議の名称	平成21年度 第4回行田市資源リサイクル審議会
開催日時	平成21年11月16日(月) 開会：午後1時30分・閉会：午後3時30分
開催場所	行田市役所 203会議室
出席者(委員)氏名	野村正幸委員 大久保忠委員 市橋佑介委員 相原香保留委員 堀口信次委員 宮川圭子委員 藤岡輝男委員 白井裕泰委員 藤間純子委員 川崎道賢委員 宮田淑尚委員 長谷川由美子委員 浅井邦生委員
欠席者(委員)氏名	
事務局	宮崎環境経済部長 小林環境課長 竹井副参事 篠原主査
会議内容	1 答申について 2 その他
会議資料	・答申(案)について (資料1) ・ごみ収集における委託料について (資料2)
その他必要事項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議題</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 答申について</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) その他</p> <p>4. 閉会</p> <p>議事</p>
会長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事がスムーズに進みますよう、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の審議会は公開となっております。傍聴する方はおりますか。本日は傍聴人はおりませんので、会議録の公開のみとさせていただきます。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。(1)「答申(案)について」事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(事務局説明)</p>
会長	<p>ただいま、説明が終わりましたが、今回の答申につきましては前回までに述べられた各委員の意見を基に事務局で取りまとめたものでございますが、もっと踏み込んだほうが良いと、ここはこういう言い回しのほうが良いというご意見はございますか。時間の制限もございますことから順に話し合っていきたいと存じます。</p> <p>まず初めに1の(1)雑紙の資源化についてでございますが、ご意見いただけますか。</p> <p style="text-align: center;">(よろしいのではないかとの声あり。)</p>

会長	<p>よろしいということですので、次に参りたいと存じます。</p> <p>(2)に移りますが、(2)につきましては2の(1)収集回数との関連がございますことから一緒に検討するという事で、先に(3)生ごみの資源化について話し合いたいと思います。ご質問ございますか。</p>
委員	<p>表現の仕方としてはいいと思うのですが、ただ更なる研究でごまかしたというのが重要で、それがどういうところで研究をしていただけるかを、別にこれに載せなくてもいいのですけれど、知りたいと思います。</p>
事務局	<p>委員さんの言うとおりの表現が他と異なってしまったのですが、現状では市民の方の協力が必要で、行政はそれを集めるだけということであり、また、それだけでできるのかというと、わずかでも他のものが入るといけないとか難しい点がございます。それと、そういうものが入っても処理できる装置などができれば、市民の方も楽ではないかと考えており、行政だけではなく業界などの意見や新情報が入って来た時は、市民の方に説明などを行い将来的には行っていきたいと考えています。現状では、難しいのでこのような表現となってしまいました。審議会の中で、このような表現のほうがよいということであれば、そのように変えたいと考えています。</p>
委員	<p>生ごみを資源化している市はあるのですか。</p>
事務局	<p>小さい村などではやっていると聞いております。人の出入りが少ないところであれば、皆の協力のできるのですが、行田市などでは、転入者がすぐにできるかという難しい面があると考えられます。</p>
委員	<p>生ごみの資源化というと、確かに資源化は今後必要であり、非</p>

	<p>常にいいことですが、ではコストはどうなのかということが付いて廻ると思います。それがペットボトルではないですが、ペットボトルは資源化に4千万かかるという数字が出ています。その辺の兼ね合いというのもあると思います。経費がかからないで資源化に繋がるというのが一番いいことですが、この辺のことを切っ て進められることではないと思います。</p>
事務局	<p>そういう面も含めて、更なる研究をしていく、例えば資料を集めるなどを行い、止めるのではなくて研究をしていくということで研究と書かせていただきました。</p>
会長	<p>研究と検討とどのように違うのですか。</p>
事務局	<p>検討というのは、市民の方などに集ってもらい資料を提供し一緒に考えていく、研究というのは行政が行政だけで資料を収集したりして考えていくというような違いと考えています。</p>
会長	<p>そうすると、研究というのは検討の前の段階ということで。ということよろしいでしょうか。</p> <p>(よろしいのではないかとの声あり。)</p>
会長	<p>では、次に(4)事業系一般廃棄物の削減について話し合いたいと思います。何かございますか。</p>
委員	<p>事業系のごみについて、それぞれの企業に対して行政として企業努力を依頼するという文面になっているのですが、更なるというところで現在どのようなことを依頼しているのかということを知りたいのですが。</p>
委員	<p>これは、企業は努力しているが更なる努力をお願いしたいとい</p>

	<p>うことですか。</p>
事務局	<p>それも一つあるのですが、市としましても環境基本計画に基づきまして事業系のごみの削減等のパンフレットを作りまして企業に配布する予定になっています。また、焼却場においてもごみの削減をお願いしたいという話もあり、企業に今行っている以上をお願いしたいということでこのような文面となっています。</p>
委員	<p>より一層の企業努力をとなることですが、そういった言葉づかいはどうなのかなと思います。</p>
委員	<p>この企業というのは廃品回収業者のことですか、それとも一般の企業ということですか。</p>
事務局	<p>一般の製造業者などのことです。</p>
委員	<p>行政から積極的にやっていかなければ企業はやらないというのではないです。企業は行政からの話がなくてもかなり進んでいると思うのです。企業自体が真剣に考えています。</p>
事務局	<p>企業ですので経済状況によって変化がございますことから引き続き努力をお願いしたいということで。</p>
委員	<p>製造販売企業に関しては対策がないのです。ここで捉えているのは、排出企業だけが対象になります。製造販売企業は販売してしまえば後は知りませんと。一般家庭にしろ企業にしろ消費してごみだけが残る。そういう大元への働きかけはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>企業ですので製造販売においてもごみは出ます。事業系一般廃棄物というのは会社からでる一般廃棄物であり、紙ごみなども会</p>

	<p>社から出れば事業系一般廃棄物であり、会社としてはごみが出ないように企業努力でかなり削減しています。そういう中ですがより一層お願いしたいと、製造のほうでも努力しておりますが、もう少しがんばっていただけないかなということをして市としてもお願いするというので書かせていただきました。</p>
<p>会長</p>	<p>今、「更なる」と「より一層の」についてどっちがどの程度なのかということですが。「より一層の」というとよりもっと強くとなるのではないかという意見が委員さんから出ましたけど、この辺の考え方についてどうですか。そこまで強く要望する必要がないのであれば。</p>
<p>委員</p>	<p>企業は本来利益を追求しているわけですから「更なる」より「より一層の」ほうがいいのではないのでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>それでよろしいですか。では、「更なる」を「より一層の」に訂正いたします。他にございますか。なければ次に（５）学校教育との連携について話し合いたいと思います。何かございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>学校の給食という問題になってくるのでしょうか。給食ではかなり残るものが出るということをテレビなどで聞いています。単純に考えると子供たちはそんなに残しているのか、残すのであればもっと少なくしてもいいのではないかと。もし、行田市で生ごみが多く出ているとしたら、その辺を提供する側、食べる側でもう少し研究をしてこの辺を子供たちと共に皆で考え、何とかならないのかなと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回３回話し合っていた中で、学校教育の中で子供の時からごみを出さない教育をすべきではないかということで書かせていただいた文書であって、給食というわけで書いたわけでは</p>

	<p>ないのですけれど。そういう話も出たのでそういった点もありますが、今までの話の中において、子供のときからごみを出さないといった環境問題を考える中で、うちの方は環境サイドですけれど、教育委員会と連携を図りながら子供たちにそういった教育をしていったほうがいいのではないかとということが委員さんから出ましたので、そういった意味で書かせていただきました。</p>
委員	<p>それは、必要だと思います。</p>
委員	<p>今も授業の中で行われていると思いますが、小さいときから環境に感心を持たせるということでこういった文章でよいのではないかと思います。</p>
委員	<p>この学校の教育ということについて、はじめから思い出してみるとリサイクルを月に1回土曜日にやっていることの意義が分からなかったということでこの話が持ち上がったと思います。リサイクルについてはPTAに任せるのではなく、子供たちにも声をかけてやるようにすると発展するのではないかと思います。</p>
会長	<p>ちょっとうがった解釈ですけれど、素直に読むとごみ処理などの身近な問題と関連付けて学習できる環境づくりというのが、悪く言うと関連付けた学習がなされていないと読めるのですが、そういうわけではないですね。</p>
事務局	<p>小学校4年生は社会科見学がありまして、ごみ焼却場などを見学しているので、やっていないというのではないのですが、この文章ではそのようにも読めてしまいます。</p>
会長	<p>それでは、「更に」を入れたらどうですか。</p>
委員	<p>「引き続き」とか。</p>

委員	<p>前段で学習は行われているということを前提に説明していますから、そのところをうまくまとめれば。</p>
事務局	<p>「関連付けて学習できる」の次に「更なる」を入れればよいでしょうか。</p>
委員	<p>「関連付けて」の後に「更に」を入れてもいいのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>それだと、やはりやっていないという人がいますね。では、更なるを入れるということで。次に、(6) 市民啓発について何かございますか。</p>
会長	<p>この分別マニュアルというのは作成していないのですか。ありそうな感じがしますが。</p>
事務局	<p>行田市では細かいのは作っていません。最近、衛生連の広報誌などで解かりづらいのはいくつか掲載したのですが。市によっては五十音順になってははっきり書いてあるところもございます。最近転入してくる人から解かりづらいという意見があり、実際捨てる時にどちらでいいのですかという問い合わせも結構あることから、市としてもきちんとした資源化を行うためにも分別マニュアルを作るべきではないかと考えています。</p>
委員	<p>結構迷うときがあります。</p>
委員	<p>言葉の使い方なのですが、分別マニュアル的なものというのではなく分別マニュアルというほうがすっきりしていいような気がするのですが。</p>
事務局	<p>一つには、これがマニュアルというものが無いのと今後予算も</p>

	<p>ございますことからどのようなものができるかということもございまして、このような表現となってしまいましたが、審議会としてマニュアルを作ったほうがよいというのであれば「的なもの」を削除したほうがはっきりすると考えます。</p>
委員	<p>言葉とは全然違うのですが、まだ市のホームページを覗いていないのですが、ホームページというのはしょっちゅう変えられているのですか。ごみのことも、配られるポスターが貼られているのでは困るなと思います。こういうところには詳しく出ているのでしょうか。</p>
事務局	<p>ホームページはほとんど同じ内容です。</p>
委員	<p>行田市ではこういうのを出していますよとお知らせしているのですね。</p>
事務局	<p>ポスターがそのまま出ているのではないのですけれど、その内容と同じものが言葉で書かれています。ポスターを基にやっていますのでそれ以上のことを書くと、なぜそこの書いてあるのということになってしまいます。ただ、内容を直すことはいつでもできるようになっています。</p>
委員	<p>最近はこういう質問がありましたとか、それに対してはこういう内容で返答しましたとか、処理しましたとか書いてあるとホームページを見ても、見たという甲斐があり、そうやって時々更新されていけばすごく解かりやすいと思うのですが。例えば4月に造ったらずっとそのままというのでは面白くないし。</p>
事務局	<p>前のホームページはそういった形式に近かったのですが、平成21年4月からは担当課で変えることができるようになり、課によっては毎月更新されておりますし、新たに加える場合はその都</p>

	<p>度その都度更新されております。</p>
会長	<p>Q & A を載せて、更にそれを分かりやすいように工夫をしたらいいのではないかとということですね。</p>
委員	<p>初歩的なことですが、ホームページはどのくらいの人が見ているのですか。</p>
事務局	<p>最近どこの市でもホームページはあるのですが、どのくらいの人が見るというのではなくて、一つには市役所の配布文書というのは市に行かなければ貰えないというのがございまして、それが自宅にいて見られると。自分の必要な情報が自宅で見られるというのが市のホームページであって、全部を見ている人はほとんどいないと考えられます。その人が必要なもので、市役所へ行かなくても手に入るということで見ている人はかなりいると思います。ホームページを見ると、今まで何人の人が見たかというのは出ています。</p>
委員	<p>高齢化してくるとこういうものについていけない人が多くなると思うのです。そういう人をどうするかということですか。</p>
事務局	<p>ホームページは補完的なものですから、基本的には各家庭に文書などの配布し、お知らせすることになります。ホームページが主となった場合には、市として全ての家庭においてインターネットが利用できることが条件となりますので、現状ではホームページが主体となることはないと考えております。</p>
委員	<p>そういうことは、衛生協力会がそのためにあるわけですから、その辺を人から人へ繋がっていくような地域の連携、連帯感を持たせる街にして、話し合いをしてやっていくということに行き着くのではないかなと考えます。</p>

委員	<p>あまり細かくすると、家庭での負担が増えるのでそのところを考えていかなければならないと思います。そうすると、今までのやり方が一番いいのではないかと思うのです。細かくしすぎると、役員などが大変になってしまいます。</p>
委員	<p>そうですね、細かすぎるとごみに押しつぶされてしまいます。</p>
委員	<p>厳しくすると、違法にどこにでも捨てられることがあります。</p>
事務局	<p>それでは、(6)の市民啓発ですが「分別マニュアル的なもの」を「分別マニュアル等」ということでよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(よろしいのではないかとの声あり。)</p>
会長	<p>次に2の(1)収集回数について話し合いたいと思います。これについては、先ほどの1の(2)プラスチック製容器包装の資源化も関連していることから一緒に話し合いたいと思います。1の(2)と併せて議論をお願いいたします。</p>
委員	<p>燃やせないごみの中のペットボトルを資源として回収してはどうかということですが、試算として委託料が4千万円かかるということは、市としての負担が大きくなってしまうということであり、市民としても資源として出すとキャップを取るとかラベルをはがすとか結構負担がかかりますね。すると大変かなと。</p>
会長	<p>プラスチックの資源化には割と否定的であるということで。ただ、前に出た議論では、他の市町村ではかなりやっているという話がありましたので。</p>

委員	<p>1の(2)のプラスチックの資源化についてですが、今までの論議の中でも県内で行田市だけがペットボトルを一切やっていないわけです。進めたほうがいいのではないかという議論が多かったわけですが、この文章の中で一番最後、「二酸化炭素排出量低減による地球温暖化防止を推進するため、資源化について検討すべきである」を「資源化を推進すべきである」、資源化は検討ではなくて、推進したほうがいいという文章を作ったほうがいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>この点に絞って、結論を得たいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>正直なところ、試算で4千万円ぐらいとなりますと、この数字を見たときにちょっとびっくりしてしまったのです。ここまでしてやる価値があるのかと、今まではいいのではないかと考えていたのですが4千万円という金額を聞くと、ちょっと待てよという感じがしないでもないですね。</p>
委員	<p>全て資源化すると、収益というものもあるのではないかという気がするのですが。それを全て衛生協力会などへ還元してしまえばなくなってしまいうわけですが。資源化すれば、売り上げに結び付くのではないかと。差し引きで行政が負担しなくてはならない費用はこれだけであるという風なことがあるのではないかと。回収して売り上げがこうなると、行政としての損失はこうなると、こういう風なことも言っていたかないとちょっと賛否が出ないと考えます。</p>
会長	<p>その点はどうですか。</p>
事務局	<p>今までやった中で、紙や布がありますが、資源として高くないです。kg当たり1円程度です。一番高いのがアルミで30円程度です。ペットボトルの回収ですが、これは試算であり、この数</p>

	<p>字がそのまま出て行ってしまっは困るのですが、試算ですので実際はそんなにかからないかもしれません。ただ、このくらいの費用はかかるということです。この中で収益はどのくらいかといいますと、収益は微々たる物です。</p>
<p>委員</p>	<p>私どもの衛生協力会では、缶ビンとかの買上金をいただいており、紙・布や缶ビンは、資源物だから分別して出しなさいといっているわけですが、収益の部分は微々たる物だとすると、損をしているというのはおかしいけれど、売り上げと還元される金額との差額は、損をしているのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>衛生協力会に対して市が支払っている金額は入ってくるよりも余計払っています。</p>
<p>委員</p>	<p>今、行田市で回収しているやり方は、日本で行田市しかやっていないやり方です。民間だけで組合を作ってやっています。他の市の場合は、市の施設を新たに設けたりしてそこに人件費とか色々な費用をかけています。その経費だけでも、今の資源ごみの回収以上の費用がかかってしまいます。それに組合がやっている経費ぐらいが更にかかってしまいます。何倍もかかっているのです。ですから行田市の場合は損をしていないのです。それで、収益を上げるように買っています。ペットボトルの試算につきましても、組合で集めて処理すると、このくらいはかかるのではないかと試算したものです。もっと安くできるかもしれませんが、相場があります。これ以上はかからないという試算を出してあります。石油製品などが上がって、買上金額などが上がれば、下げることができますが、わからないので下がっても大丈夫な金額を出してあります。あと、どのくらい集まるかも分かりませんので、このくらいかなと出した数字ですので多く集まれば、又変動があります。</p>

委員	売上金とかはあるのですか。
委員	この時はないような考えで。市から4千万円で請け負って全部賄いきれるかどうかというのが、全部民間で施設維持とかやるわけですから。市で集めた場合は、保管場所とか別な費用がかかりますが、組合は有る施設で行いますから、そういうのを含めて考えています。あとは、燃やせるごみが1日減ると、これは収集費用だけの減額金額ですから、燃やすと1日100トン燃やすとして、燃やすには燃料がかかるわけです。それが1400トンぐらい減れば年間で14日ぐらい焼却炉を止めてもいいのではないかと。それだけの経費を考えるとそこもちょっと変わってくるのかなと考えられます。
会長	ペットボトルの出し方によってずいぶん違うのですね。蓋を取って洗って、ラベルをはがして。
事務局	普通は、蓋を取って、洗ってラベルをはがし潰して出すという方法です。
会長	それでこの金額ですか。
委員	今論議が費用の面になってしまっていますが、国の法律上の不備がありまして、やればやるほど地方自治体がお金を負担せざるを得ないという状況が実際にあります。でも、そういう状況の中で行田を除いてみんなやっている。なぜそういう状況の中でもやっているのかというと、環境の問題、CO2の排出の問題、資源のリサイクルの問題が大きいところであって、だからやるのだと思うのです。進めるにあたっては、色々な方法を考えていただければいいのかなと思います。
委員	市の財政負担からみるのとCO2の問題からみるのと違う

<p>委員</p>	<p>し、国から行ったのに見合うだけのご苦労賃みたいなのがあればいいのですが、ちょっと難しいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>行田市が今までペットボトルをやらなかった理由というのは。</p> <p>一つは平成18年ごろまでに4市町村で新ごみ焼却場ができる予定だったわけです。炉が変わりますので炉によって収集体制が変わってしまいます。どのような炉になるかというのは4市町村の協議で決まるわけですが、今の炉と異なると収集体制が変わります。収集が変わるということで、では、仮に17年度からペットボトルを行いますとして、炉が変わったため18年度からはやりませんということは行田市としてできませんでしたので、今までの収集体制でこれまで来てしまいました。</p> <p>今後小針に新しい炉ができるか、又は、他の場所としても5年から6年先になると考えられます。そこまでの間を行田市としてどのように考えていくかということで、審議会に収集方法などを諮問しています。ここで、ペットボトルの収集をやるとしたら最低でも5年から6年間はやることになります。</p>
<p>委員</p>	<p>前に環境課と打ち合わせしていて、ペットボトルを新たに回収するとなると、毎日パッカー車2台ぐらいで回り、また、ビン缶と同じように月2回ぐらいとなると燃料費などがたくさんかかってしまうということでやらなかったのと、焼却炉が新しくなればサーマルリサイクルという方法もあるので、生ごみと一緒に燃やしてしまったほうがCO2の削減になります。生ごみの燃焼のためには重油などの燃料を使っており、そちらのほうが環境に悪いので、廃プラスチックを燃やさなければ別の化石燃料を燃やしているわけですから、サーマルリサイクルという方法もあるので、一緒に回収したほうが回収の車の回数を減らすとかして、そのほうがCO2の削減というか環境にやさしいのでそちらの選択を行田市が選んだと理解していただければと。</p>

会長	<p>問題としてはどちらの考え方が先を行っているのかということ、CO₂の発生が抑えられるのかということですね。</p>
事務局	<p>生ごみだけを燃やすには補助燃料が必要となることがあるということが一つです。ペットボトルはプラスチックでできており、カロリーが高いため一緒に燃やせばそういうのがいらなくなるということもあります。もう一つは、炉の形式ですが次世代方といわれる鉄を溶かすみたいに燃やすのではなく全てを溶かしてしまう熔融炉というものもできています。今ペットボトルの収集を行っている市町村では持ち出しのほうが多くなっていると思います。しかし、ペットボトルは資源でもあり今度はこれを燃やしますというのは収集している市町村では難しいと思います。</p>
委員	<p>小針の焼却場では燃やしていないのですか。</p>
事務局	<p>燃やしていません。新しい熔融炉ですと全て燃やすことができます。今粗大ごみとして集めているものも溶かしてしまいます。しかし、新しい炉を造るとしても5年から6年先となると考えられますので、ここでペットボトルの収集を行うということになった場合は、最低でも5年から6年は収集を行えることとなります。その後、焼却方法が変わった場合は、そこでペットボトルは燃した方がいいと変更になるかもしれません。どちらの方向に行くかということは、現時点では申し訳ありませんが、わかりません。ただ、現在は埼玉県以外の市町村はペットボトルは資源として収集しております。</p>
会長	<p>法律の趣旨にちょっと疑問な点があるということですね。</p>
事務局	<p>法律では国が行うのではなくて、市町村が行うとなっています。</p>

会長	それは何を意味しているのですか。
事務局	どこの市町村でも同じように施設ができるわけではないので、施設ができるまでは、できないので。ペットボトルの場合は、回収後に人手が結構かかりますので、目で見えてきれいなものではなくては引き受けてはもらえないので。
会長	法律の趣旨から言えば、大きな流れは資源化ということですね。どういたしましょうか。後、市にとって4千万円というのはどのくらいの負担なのですか。結構大きいですか。
事務局	ここに平成21年度のごみ収集委託料がございますが、全部で2億600万円です。
会長	例えば、今回検討として、将来に委託するとした時に、将来資源化する可能性というのは。今できないのであれば、将来もできないのではないかと、それはないのですか。
事務局	行田市の焼却施設も20数年経っておりますので、10年以内には、違う方法になるのではないかと考えております。その時点において、焼却炉が変わっていれば、収集方法が変わるのは間違いないと思います。ここでやらないから将来やらないということはないと思います。その時に検討されて、多分リサイクルプラザのようなものができますので、資源化についてもやるとなるとペットボトルをやろうとなるかもしれません。ただ、これはここではっきり言えることではないのですが。
委員	場合によっては、分別が細かくなることもありますね。
事務局	細かくなることもあります。逆に、今みたいに燃やせるごみと燃やせないごみを分けなくなることもあります。全て一緒に出す

	<p>方法になるかもしれません。その場合は、燃やせるごみ・燃やせないごみではなくて、資源物と資源物ではないもので集めることになると思います。</p>
委員	<p>明らかに、施設が変われば変わるのでしょうから、資源化について推進していくというので。</p>
会長	<p>推進していくというのは、なるべく実現してほしいという意味ですけれど。</p>
委員	<p>行田市だけ違うというのであれば、やはりそういう含みを持たせてもいいのではないかと。</p>
会長	<p>それでは、推進ということで。</p>
委員	<p>積極的にやっていくということで。いくしかないのではないですか。</p>
委員	<p>焼却炉を立て替えるという積極的な動きはないわけです。</p>
委員	<p>ですので、玉虫色で決着する以外にないのではないですか。</p>
会長	<p>推進するということも玉虫色ですが。より強く求めるのであれば実施するという言い方になるのですが、推進ですからどこまで推進させるのかというのは行政の判断になると思うのです。</p>
委員	<p>あまり強くないほうがいいのではないですか、強く出しても意味がないのでは。</p>
会長	<p>では、原案通り検討するでは。行政コストのことを審議会でもう考えるかということになってきますが、実際には答申というも</p>

事務局	<p>のの位置ですよね。行政がこの答申に対して100%尊重するという事でもないです。やはり、行政の事情というものがあるから。</p> <p>ここに答申が八つ出ておりますが、それが全部すぐにできるかというところちょっと難しいです。ただ、書いてあるものは尊重しなければいけませんから、これは来年できるとか、これは3年を目処にするとかという形で書かれたものに対してはやっていかなければならないと思います。しかし、時期的なものもございまして、現在景気もよくありませんのですぐに全部やるというのはむずかしいと思います。</p>
会長	<p>今回は諮問は二つですよね。一つは減量化、資源化、もう一つがごみ収集。1の目玉というのは(2)です。審議会としてこれを検討するというのは、他のものとほとんど変わらないです。図るとか検討するとかは強い要請ではないのです。</p>
委員	<p>結果論となってしまいますが、審議会として問題提起は問題提起としてやって、後はできるところを進めてもらえばいいのではないかと思うのです。そういう課題があって、行政のほうもその課題に向かえばいいのではないですか。</p>
会長	<p>そういうことであれば、資源化を推進すべくということで審議会の結論ということにさせていただきます。では、2の(1)収集体制についてはどうですか。これも表現が以前とはちょっと違ってはいますが、以前は市街化区域を週5日を3日というアンケートがあって、それではちょっと少ないので4日というのがありましたけれど、その辺の回数の問題を具体的にここに入れ込む。先ほど、推進するというのは実際に実現の方向に行くという結論ですね、それが燃やせないごみの週2回収集に繋がってくると、こういう風に考えていいのですか。そこを入れないと整合性がとれ</p>

	<p>ないですね。ということは、燃やせるごみは減らすということで、具体的に答申をするのかということです。</p>
委員	<p>燃やせるごみの収集回数について地域的な格差を是正し均一化を図るということは議論されていなかったと思うのです。</p>
会長	<p>3回というのは一部ですね。</p>
委員	<p>5回を4回にして、1回を2回にするというので皆さんオーソライズしているのではないかと思うのです。</p>
会長	<p>今の考え方でよろしいのですか。</p>
委員	<p>これは削除してよいと思うのです。</p>
事務局	<p>ここで、一番最後にこの2行を入れさせていただいたのは、市民の権利として、市として考えるのは均一なサービスが市民に対してされるべきであるというのが基本だと思います。その中で現在現状では、燃やせるごみについては5回と3回の差が出ていると。これについて、3回目において5回の地域は4回でいいのではないかという話がでていました。3回の地域をどうするのかという話は出ておらず、そのままいいのではということにもなっていなかったので、行政としては均一のサービスをしていかなくてはいけないのではないかとこの考えから、将来的には均一化を図っていくということを入れたほうがいいのではないかとということで入れさせていただきました。審議会において除いてしまってもいいのではないかとということであれば、市街化が4回となり、周辺地域は3回のままでいってしまうこととなります。そこを検討していただければと。</p>
委員	<p>4回と3回でよろしいと思います。</p>

委員	<p>街の中は置く場所がないから大変だろうと思うのですが、生ごみ自体はそんなには増えていないのです。周辺は場所がありますので3回でも間に合うと思います。</p>
会長	<p>行政の考え方もわかりますが、均一化というのが、かつては何でも均一化という思想がありましたが、昨今は地域差という色々な事情がありますから、例えば道路でも同じ規格ではやりませんから、要するに地域によって変えるという、逆にそういう流れになってきていますから、市街化と調整区域では事情が違うのだから違っていいという発想になっていただいたほうがいいかなと思います。同じ市だから同じにしたいという気持ちはわかりますが、事情が違うのではないかと。</p>
委員	<p>この文面は要らないと考えます。市の言い方からしていくと均一化するとなりますが、お金を使わないという面から見ると周辺が3日で大変だから4日にしようという発想にはならないと思います。ですので、地域地域にあった回収でいいと思いますし、市民意識調査の中で55%の人が今のままでいいという結果もでていましたが、前回の審議会の中で、5日を4日にするというのもやむを得ないのではないかと考えていたのですが、燃やせないごみを2回にするというのがあるわけですが、燃やせないごみの回数を増やしてほしいという市民の願いもありますので、燃やせないごみを2回にするのなら4日でもいいのではないかと納得したわけですので、この均一化はいらないと思います。</p>
会長	<p>今の意見で、文章的にどうですか。プラスチック容器の資源化と併せ、燃やせないごみの収集回数について検討するのですが、具体的な提案がございましたら。これは具体的に2回と書いたらまずいのですか。</p>
事務局	<p>事務局としては、審議会の答申ですから審議会として書くので</p>

	<p>あれば問題はありません。</p>
会長	<p>今までの結論からすれば、これは2回になるということです。</p>
委員	<p>2回と3回と4回にしたほうが分かりやすいです。</p>
会長	<p>そういう表現でよろしいですか。</p>
事務局	<p>2回ということは皆さんでそういう結論になったと思いますが、事務局として2回の内容をペットボトルの回収を入れて2回なのかそれとも燃やせないごみを2回なのか、そこまで踏み込むかどうかですが、その辺をご審議いただければと思います。</p>
会長	<p>その辺はどうですか。燃やせないごみとペットボトルで1回ずつか、燃やせないごみを2回か。</p>
委員	<p>燃やせないごみを2回です。</p>
委員	<p>そうするとコスト的にかかなり上がるわけです。ペットボトルを別にするとかなりのコストアップになるわけです。行田市としてそれが可能なのかということも考えなくてはならないと思いますし、確かに資源化ということもうたってありますから、燃やせないごみは今までどおり1回と考えては。1回で今までやってきたのですから、知恵を絞って、市民が自覚を持ってそれをしたら1回でもすむのではないかと。自分の懐の中として考えたら、いくらでも知恵は出るのかなと。</p>
委員	<p>今さっき、プラスチックの資源化について推進すべきだという方針ですよ。こちら2回にしないでほかしておいたほうがいいのではないかと。</p>

事務局	<p>答申について全て来年できるというわけではありませんので、書いておいてもらえば、市として将来やっていかなければならないので、その裏づけとして審議会の答申はあると思えます。審議会で燃やせないごみを2回というのであれば、それに応じた予算を考えるわけですし、将来的にはペットボトルを1回、燃やせないごみを1回というのであれば、それなりの予算を市として考えていきます。審議会としてこういう形でと出していただければ、市はできるだけ尊重して考えていきたいと思えます。</p>
委員	<p>同じ燃やせないごみを2回することはないのではないかと。もし行うのであればペットボトルだけを別にして1ヶ月に何回と、毎週2回する必要はないと思えます。資源化ということであってあるわけですから毎週ではなくて、1ヶ月に何回かというので、何回か減らせばそれだけのものが浮いてくるわけです。毎週毎週では非常にもったいない気がします。</p>
会長	<p>回数に関しては現状より増やすという考え方で、増やし方には色々な方式があるわけですが。</p>
事務局	<p>先ほどの件ですが、ペットボトルの収集ですが、どのくらいの量が出てくるかはっきり解らないわけです。今まで資源収集を行ってきた中で、新たに行う場合はモデル地区にて試行というのを何ヶ月か行ってきました。そこで、どのくらいの量が出るのかに応じて収集回数を決めてきました。</p>
委員	<p>この4千万円の試算したときは、月1回収集ですか2回ですか。</p>
事務局	<p>月2回です。</p>
会長	<p>そこまで具体的にならなくても。</p>

委員	<p>やるならば、街の中に1箇所、郊外に1箇所モデル地区を作っ て、それを見ながら移行するというのはどうでしょうね。</p>
委員	<p>ペットボトルはやらないというのではなかったですか。</p>
委員	<p>推進するというので。</p>
委員	<p>推進するというのではかなり具体的になります。</p>
会長	<p>方向性を示し、具体的にやるとは言ってないです。</p>
委員	<p>ペットボトルを先ほどから皆さんが推進をするという方向で やるやらないは色々検討して、何年度にはということでしょう ね。でも、燃やせないごみの収集については増やしてほしいとい うことで、1日増やしましょうということは結論になったのです が、ペットボトルは具体的にはいつ推進するかは解りませんとい っておきながら、回収の方法について、2回にする時は1回はペ ットボトルにしますかと、こちらは具体的になってきてしまっ ています。だから混乱してしまうわけです。1回はペットボトルに しましょうというのと、自然とペットボトルの推進をしましよ うと なってくるわけですよ。片方がぼやーっとしてて、片方ではっき りさせましょうみたいになっているので、月2回でいいのではな いかとなってきたてしまいます。今の論議では、燃やせないごみが 週1回で大変だから2回にしてほしいというのが強い要望だと思 います。ペットボトルを1回にしましょうというのであれば、 具体的にペットボトルのリサイクルを進めてほしいと思います。</p>
委員	<p>市民の意見が多かったのは、燃やせないごみが週に1回ではい っぱいになってしまうので2回にしてほしいということで、ペッ トボトルと燃やせないごみを分けてくれというのはないです。だ から、あくまでも燃やせないごみを2回にすべきです。</p>

委員	<p>ですが、逆に2日にしたとすると、別々に出してお金が入ってくるほうがいい市民の方から反感が出るのではないかと。</p>
委員	<p>今までどおりの回収方法で1回増やすと考えていいわけですか。資源ごみということでペットボトルが別になればかなり少なくなるわけです。ペットボトルがあるのでごみが多くなってきたので2回にしてほしいということだと思っております。</p>
委員	<p>内容がごちゃごちゃになってきています。最初の前提に戻ってやらないと。</p>
会長	<p>では、これでどうですか。燃やせないごみの中にプラスチックが入っています。したがって燃やせないごみの収集回数を2回にする必要があるといえば、その中で月1回とか2回とかプラスチックを回収することもできるわけです。ちょっとあいまいになってきますが、具体的なプラスチックの回収については今後決めることであって、2回にすれば方法が色々あるのではないかと思いますかどうか。</p>
委員	<p>そうするとすごいお金になってしまいます。燃やせないごみを週2回に増やすことによってお金が増えるわけです。さらに、すると更に4千万円かかるわけです。だから、それは一番お金がかかる方法ではないですか。</p>
委員	<p>それについては、行政に任せると。</p>
委員	<p>でも、市民は税金を払っていますから。</p>
委員	<p>お金のことが出てしまうと、今のままでいいのではないかということになってしまいます。</p>

委員	<p>一番良いのは処理場ができるということです。ですからどうしたらできるのかということをも市民が考えなければいけないと思います。皆さんごみで困っているわけですからみんなが千円とか寄付し、造ろう会みたいなのを作って推進すればいいかなと思っています。そうすれば、ごみがどうのと言わなくて済むのではないかと。</p>
会長	<p>燃やせないごみの回数が少ないというのは市民の意見であり、2回に増やすというのに関してはあまり問題ないのではないですか。そういう表現しかしないわけですから。</p>
委員	<p>1の(2)では大きなくくりをして、いわゆる資源化を推進していってもらおうと。2の(1)においてはプラスチックを現状ですぐ分別をしないで、増やした後検討期間をおくようなイメージで文章ができれば。当面2回にしておいて、いずれは1の方とかみ合わせながら分別に入るとか、そういうような考え方がいいのではないかと。</p>
会長	<p>燃やせないごみの収集回数を2回にするといえば含まれてしまいますね。2回について反対であるなら、収集回数について増やす方向で検討するようになりますが、それはここの意見ではないという気がします。2回というのはほとんど全員の意見ということで。この点はこれでいいですか。</p>
委員	<p>最初の趣旨が、減量化ということがあるわけですから、これをしなければ、こういう会をする意味がないのでは。</p>
会長	<p>減量は1で、2は回収の問題ですから。少なくとも出る量というのは変わらないです。要するに何回も何回もやればごみが減るかとはそうではなく、1回で出さないということで。回数というのは利便性の問題です。現に、地域の方が1回で困っています。</p>

委員	<p>収集委託料についての用紙がありますが、これですと燃やせるごみを減らして3,600万円減りますけど、燃やせないごみを週2回収集した場合の費用として単純計算で2,100万円増えます。そうするとおつりが来るわけですね。おつりがくる中でペットボトルを加味すると4千万円という出費がかさみます。ですから、当面ペットボトルは推進事業にすると入れておいて、玉虫になっていけばいいかなと。</p>
会長	<p>事務局としてはどうですか。</p>
事務局	<p>今のA4の紙の中で、燃やせるごみを市街化で1回減らせていただければ、1,200万円の削減が図れると。これは机上の計算ですが。燃やせないごみを週2回とした場合は今の収集が2倍になると考え、単純計算ですが2,100万円増えると、この差が現状でみると大体900万円です。これは、市民サービスとかこれまでの経緯を考えるとこのくらいの増加は仕方がない範囲かなと。後は行政努力で再検討してと考えています。それと、来年すぐできるかなという予算もございますのでここはいえないことと、先ほど出ましたが資源化を努力すれば1回でもいいのではないかとということもございますが、現状においてそういう意見の方が少ないということもございます。場所によっては、燃やせないごみの集積場所を増やさなければならぬのではないかとということもございまして、市街化区域において集積場所を増やすのは難しい場所もあり、そういうことを考えますと、週2回にしてもらえれば、地区として集積場所も増やさなくてすむということも結構あります。先ほど会長が言われましたように、週2回にするというのであれば、市として検討してまいります。それともう一つ、下のほうの行になりますが、週5日収集を行っている地域についてこのような表現でよいかどうか考えていただきたいと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>これは、審議会の意見とすれば「燃やせるごみの減量化をするなどにより、今後は回数を４回とする必要がある」、あるいは「４回とすべきである」になると思いますが、いかがでしょうか。それでは、２の（１）について修正の箇所を事務局から述べていただきます。</p> <p>（事務局で修正後の２の（１）について読み上げる）</p>
<p>会長</p>	<p>これでいかがでしょうか。</p> <p>（了承の声あり。）</p>
<p>会長</p>	<p>では、（２）高齢者に優しい収集について、この点についていかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>一人暮らしの高齢者については、民生委員とかが把握していて実際にごみを出してやっているというのがあります。門口まで回収に来てくれればありがたいです。</p>
<p>会長</p>	<p>もう少し踏み込みたいというご意見ですか。これの対策というと、具体的に言うともっと収集場所を増やすということですか。</p>
<p>委員</p>	<p>年寄りになりますと小さいものとかはできると思うのですが、大きいものですと二人の力が必要な物もあり、そういうときに市で何かがあり手伝いをしてごみ出しができるというような有料のサービスがあればいいなと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>今、募集しているのではないですか。</p>
<p>委員</p>	<p>いきいき元気ボランティアというのですか、１０月号の市報に出ています。今、６０名ほど応募した人がいるそうです。地域の</p>

	<p>女性部で地域で皆さんを支えあいましょうという話にもっていています。</p>
委員	<p>シルバー人材センターがしているような仕事をするわけですか。</p>
委員	<p>それをもう少し細かく中に入れてやるみたいですよ。</p>
委員	<p>それは、高齢者ではないと受けてくれないのですか。例えば、若い夫婦でも子供がいたり、ご主人が忙しくてできなかったりということがあります。</p>
委員	<p>それは書いてなかったような気がします。</p>
委員	<p>来年から始まるので、今募集しています。</p>
会長	<p>有料化の話は多分次の話になると思います。財政上の問題で必ず出てきます。</p>
事務局	<p>今話しているのは、全国で行田市が選ばれてモデル地域として高齢者福祉課が始めようとしている話です。この（２）に書いてあるのは、粗大ごみが出せないとかいうことについてでして、近隣では鴻巣市は粗大ごみは有料で、電話をかけた家で取りに行くという方法を取っております。将来的には、そういう方法に変わっていくのではないかと考えられ、これについては有料となりますが、それでもいいという人がかなり出てくると思います。そういう中において、今後は行田市としても考えていかなければならないということで掲載させていただきました。これは、話の中にも出てきておりましたので、文面としては高齢者に限定するような書き方でありちょっと違うのではないかと面もあるのですが、高齢者ではない人についても研究はしていきますが、</p>

<p>会長</p>	<p>ここでは高齢者ということで書かせていただきました。</p> <p>後は、言葉の表現で対策を検討すべきでもう少し強い表現をするのか、この程度で留めておくのかということですが。これでいいですか。</p> <p>(よろしいのではないかとの声あり。)</p>
<p>会長</p>	<p>では、(2)についてはこのままということで。以上で答申としてまとめたことについて終了いたしました。このほかに答申の中に読み込みたいことがあれば、ご意見をいただきたいと思えます。いかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>ごみ焼却場を早急に建設してもらいたいです。計画をきちんとして。</p>
<p>会長</p>	<p>という意見があったということを議事録に。</p>
<p>事務局</p>	<p>入れるのであれば。皆さんの意見として入れますが。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さん多分そう考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>盛り込んだほうがいいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、文面は市で作成します。</p>
<p>会長</p>	<p>その他ございますか。なければ最終確認を事務局のほうでお願いします。</p> <p>(事務局にて答申の最終の文面について読み上げる。)</p>

会長	次に（２）その他について、事務局お願いします。
事務局	<p>今後の予定について、答申について先ほど最終確認をさせていただきましたが、訂正箇所につきましては修正後送付させていただきます。なお、年内に市長への答申を行いたいと考えておりますことから最終答申につきましては会長確認ということでご了承をお願いします。市長への答申につきましては日程の調整を行い、会長・副会長により行いたいと考えております。以上今後の予定について説明を終了します。</p>
会長	<p>今の点について何かご質問はございますか。</p> <p>ないようですので、以上をもちまして議事の全てを終了いたします。これをもちまして、議長の職をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>閉 会</p>